

【公募施設の選定結果の公表内容について】

山梨県立聴覚障害者情報センターの指定管理者の候補者について

山梨県立聴覚障害者情報センターの指定管理者の候補者については、福祉保健部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立聴覚障害者情報センター
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	合同会社カナエール
4 指定管理者の候補者	名称：合同会社カナエール 住所：笛吹市春日居町桑戸302-1
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者の提案は、「施設運営の実施方針」「自主事業の内容、水準及び実現の可能性」の審査項目において、高く評価できる。</p> <p>また、「サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果」「平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果」「安定的な運営が可能となる人的能力」において、評価できる。</p> <p>さらに「利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果」等において、概ね評価できる。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：山梨学院大学法学部教授 永井 健夫 委員：富士保育園 園長 浅沼 鎮雄 委員：甲州リハビリテーション病院 地域包括ケア推進部長 磯野 賢 委員：勝俣会計事務所 公認会計士 勝俣 高明 委員：山梨県立大学人間福祉学部教授 柳田 正明</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年6月13日 概要 募集要項の決定、現地視察</p> <p>第2回：平成30年9月21日 概要 応募団体ヒアリング、企画提案審査、指定管理候補者の選定</p> <p>第3回：平成30年10月4日 概要 指定管理候補者の選定理由の作成</p>

## 採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 (同)カナエール
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設運営の実施方針	4点	2.80点
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	4点	1.50点
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	4点	2.30点
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	20点	13.00点
	自主事業の内容、水準及び実現の可能性	2点	1.40点
3 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	4点	2.20点
	施設の維持管理の効率	2点	1.10点
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	2点	1.20点
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	36点	23.40点
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	2点	0.50点
6 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費	20点	20.00点
合 計		100点	69.40点

### 提案価格〔4か年〕

候補者133,846千円(参考:4か年の平均33,462千円)

選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成11年山梨県条例第54号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。